

島根大学医学部附属病院 学童一時保育利用の手引き

1. 学童一時保育について

利用者： 島根大学医学部および附属病院の教職員・学生で、公務（会議、病院業務等）や講義・研修会等出席または島根大学医学部における試験監督業務のため、お子さまの保育が必要な方

保育対象： 利用者が養育する小学校1年生～6年生までのお子さま

開設時間： ①公務（会議、病院業務等）や講義・研修会等出席の場合
月曜日～金曜日（年末年始をのぞく）16時から21時までの間
土曜日、日曜日及び休日の7時30分から19時までの間

②島根大学医学部における試験監督業務の場合
土曜日、日曜日の6時から21時までの間

利用料金： 保育料：1時間300円、夕食費：300円

※利用料金は月末締めとし、利用者ごとに保育料通知書を翌月の5日までの日に送付します。定められた期日までに納付してください。

2. お申し込み方法

別紙「学童一時保育利用申請書」に必要事項をご記入の上、月曜日～金曜日の利用の場合は利用日の1週間前まで、土曜日、日曜日及び休日の利用の場合は利用日の前月末日までに島根大学医学部附属病院うさぎ保育所まで直接提出していただくか、メール添付にてお申込ください。「利用申請書」はうさぎ保育所HPからダウンロードできます。

「利用申請書」受け取り後に、確認のご連絡をさせていただきます。

3. キャンセルについて

利用予定をキャンセルする場合には、必ず、月曜日～金曜日の利用の場合は当日の12時まで、土曜日、日曜日及び休日の利用の場合は利用日の前日までに直接電話でご連絡ください。

4. 利用当日に持って来るもの

- ・利用者本人を確認できる身分証明書（健康保険証、運転免許証、学生証など）
- ・保育中に必要な物（要記名）
- ・おやつ、飲み物、必要であれば昼食または夕食（常温保存が可能な物）

5. お引き受け

- ・お預けの前にお手洗いをお済ませください。
- ・お子さまとお荷物をお預かりし、身分証明書にて利用者を確認させていただきます。
- ・お子さまの本日のご様子をお話してください。また、特別な注意点がある場合は、スタッフに直接お話しください。

6. お引き渡し

- ・原則として、お預けの際と同じ方がお越してください。

- ・お預かりと違う方へお引き渡しをする場合には、お預け時にお申し出ください。お引き渡しの方には身分証明書をご提示いただきます。お申し出のなかった場合、お引き渡しができない場合がございます。
- ・お引き取り予定時間をお守りください。

7. お食事

- ・希望者には、夕食の提供を行います。
- ・お持ち込みいただいたおやつ、飲み物、夕食により、万が一、食中毒や体調不良等が生じた場合については一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

8. 緊急時呼出し

- ・怪我・発熱等、その他の緊急時には、直ちにご連絡させていただきます。
- ・ご連絡方法としては、利用申請書記載の「保育中連絡可能な利用者の携帯電話またはPHSの番号」にご連絡いたします。
- ・上記に連絡が取れない場合には、利用申請書記載の緊急連絡先へご連絡いたします。

9. ご注意点

- ・以下の場合にはお預かり致しかねますのでご了承ください。
 - ①当日発熱がある場合、体調不良の場合
 - ②以下の伝染病疾患の疑いのある場合、または治癒後は、医師による集団保育可能証明書をお持ちください。
インフルエンザ／麻疹（はしか）／水痘（水ぼうそう）／風疹／流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）／百日咳／咽頭結膜熱（プール熱）／結核／手足口病／伝染性膿痂疹（とびひ）／嘔吐下痢症／伝染性軟属腫（水イボ）／流行性結膜炎／風邪
 - ③集団保育に適さないと本院が判断した場合

連絡先：TEL：0853-20-2346（兼FAX）

E-mail：shimadai-usagi@aigran.co.jp

HP：http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/usagi/index.html

連絡受付時間：8時～17時